

令和3年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く)

案件名	当初契約金額(円)	工期の始期	随契理由	担当課名	備考
	業者名	終期	根拠法令	問合せ先	
上下水道局本館中央監視装置改修工事	¥44,880,000	R3.4.23	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	事業サポート課	
	アズビル株式会社	R3.7.30	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-250-9104	
浜寺下水ポンプ場監視制御装置修理工事	¥25,300,000	R3.6.18	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	株式会社明電エンジニアリング	R4.3.31	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
大和川ポンプ場雨水ポンプ用原動機修理工事	¥30,800,000	R3.6.17	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	クボタ機工株式会社	R4.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
岩室高地配水池通信コントローラ改造ほか工事	¥88,000,000	R3.7.19	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	水運用管理課	
	関西日立株式会社	R4.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-275-1126	
石津水再生センター2系最終沈殿池汚泥掻寄機修理工事	¥19,800,000	R3.8.20	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	月島テクノメンテサービス株式会社	R4.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
桃山台配水場小水力発電設備分解整備工事	¥5,940,000	R3.9.17	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	水運用管理課	修正
	株式会社第一テクノ	R4.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-275-1126	
三宝水再生センター1系無酸素槽攪拌機ほか修理工事	¥27,500,000	R3.9.22	契約の性質又は目的が入札に適さないため	三宝水再生センター	修正
	株式会社日立プラントサービス	R4.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
岩室配水場ポンプ・モーター分解整備工事	¥10,208,000	R3.11.18	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	水運用管理課	
	関西日立株式会社	R4.3.25	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-275-1126	